

第20回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式会社Eストアー

計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://Estore.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
器具備品	5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における合理的な利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 追加情報

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 平成30年3月14日。以下「実務対応報告第38号」という。)が当事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から実務対応報告第38号に従った会計処理を行っております。なお、仮想通貨に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 仮想通貨の貸借対照表計上額

	当事業年度(平成30年3月31日)
保有する仮想通貨	12,257千円
合 計	12,257千円

(2) 保有する仮想通貨の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する仮想通貨

種 類	当事業年度(平成30年3月31日)	
	保有数(単位)	貸借対照表計上額
ビットコイン	16.1555502BTC	12,169千円
ビットコインキャッシュ	1.19833697BCH	88千円
合 計		12,257千円

②活発な市場が存在しない仮想通貨

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 428,735千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債務 8,325千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- 売上高 856千円
- 営業費用 110,339千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）	10,327,200	-	-	10,327,200
自己株式				
普通株式（株）	5,165,902	-	-	5,165,902

- (2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会決議	普通株式	123,871	24	平成29年3月31日	平成29年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年5月23日に開催予定の取締役会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	繰越利益 剰余金	144,516	28	平成30年3月31日	平成30年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金は主に自己資金により賄っています。また、一時的な余資については、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準じる安全性の高い金融資産で運用を行っています。なお、デリバティブに関連する取引は行っていません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、販売担当部門と財務経理担当部門、課金担当部門が主要な取引先の状況についての情報を共有し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び組合出資金であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しています。これは、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金は、取引先企業等に対するものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されていますが、取引先企業等の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めています。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,778,510	2,778,510	-
(2) 売掛金	604,575	604,575	-
貸倒引当金(※)	△2,518	△2,518	-
	602,057	602,057	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	63,433	63,433	-
(4) 敷金	130,210	130,233	23
資産計	3,574,211	3,574,234	23
(1) 買掛金	226,608	226,608	-
(2) 未払金	74,942	74,942	-
(3) 未払法人税等	107,546	107,546	-
(4) 預り金	1,853,934	1,853,934	-
負債計	2,263,031	2,263,031	-

※ 売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっています。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	26,714	23,946	2,768
	小計	26,714	23,946	2,768
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	36,719	38,188	△1,469
	小計	36,719	38,188	△1,469
合計		63,433	62,134	1,299

(4) 敷金

敷金の時価については、返還時期を見積ったうえ、将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割引いて算定する方法によっています。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	貸借対照表 計上額
非上場株式	5,661
関係会社株式	8,451

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

また、関係会社株式については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年内	1 年超 5 年内	5 年超 10 年内	10 年超
現金及び預金	2,778,510	-	-	-
売掛金	604,575	-	-	-
合計	3,383,086	-	-	-

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産

貸倒損失否認	19,492千円
賞与引当金繰入限度超過額	22,180
未払事業税	6,805
未払賞与	2,346
その他	6,869
計	<u>57,694千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

投資有価証券評価損否認	10,009千円
資産除去債務	7,926
その他	2,665
計	<u>20,601千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△4,062千円</u>
計	<u>△4,062千円</u>

繰延税金資産の純額

	<u>16,538千円</u>
--	-----------------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.85%
(調整)	
住民税均等割	0.27%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49
所得拡大税制の特別控除	△2.10
その他	△0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.32%</u>

8. 持分法損益に関する注記	
関連会社に対する投資の金額	3,451千円
持分法を適用した場合の投資の金額	30,064
持分法を適用した場合の投資利益の金額	26,612

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

記載すべき重要なものではありません。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものではありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものではありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	283円	36銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	79円	73銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表中に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。